

まちの職員を募集します

職員採用試験(令和5年4月1日採用予定)



一般行政事務職

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格(次の全てに該当する人)

①平成5年4月2日～平成17年4月1日生まれの人

②日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

文化財事務職

※就職氷河期世代対象

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格(次の全てに該当する人)

①昭和51年4月2日～昭和62年4月1日生まれで、学校教育法に基づく4年制の大学または大学院において考古学、歴史学、または文化財学に関する課程を専攻して卒業(修了)した人

②埋蔵文化財の発掘調査または文化財の調査研究業務の経験が3年以上ある人

③日本国籍を有する人で地方公務員法第16条の規定に該当しない人

試験日・内容

【第1次試験】9月18日①

適性検査、教養試験(時事、社会、人文および自然に関する一般知識など高等学校卒業程度の択一式試験)

【第2次試験】10月中下旬

・各職種共通 事務適性検査、面接試験

・一般行政事務職 グループディスカッション

・文化財事務職 作文試験

▼場所 吉岡町役場

▼申込書

7月19日④から総務課(②番窓口)で配布

▼申し込み受け付け

7月19日④～8月10日④

※申込書の配布と受け付けは開庁時間に限ります。

※郵送の場合は、簡易書留で8月10日④消印まで有効

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、試験日程を変更する場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先

〒370-3692

吉岡町大字下野田560番地

総務課 人事行政室

☎26・2240(直通)

農地を貸したい人・借りたい人へ

農地中間管理事業を活用してみませんか？



農地の保全管理のお願い

管理が行き届いていない農地で、さまざまな被害が出ています。雑草を放置すると、火災・病害虫・交通事故などの発生要因となり大変危険です。周囲の耕作地や住民に迷惑がからないよう、除草などの適切な管理をして、荒廃農地の解消にご協力をお願いします。

農地パトロールを実施

農地パトロール(農地利用状況調査)とは、遊休農地の把握と発生防止、農地の無断転用防止を図り、農地の確保と有効利用のために実施するものです。

7月下旬から8月上旬にかけて、農業委員・推進委員による農地パトロールを行います。調査の際、農地に立ち入ることがあります。あらかじめご了承ください。

農地を貸したい人・借りたい人を仲介し、農地の利用集積・集約化を進めています。農地の有効活用のため、農地の管理に困っている人、土地持ち非農家の人、現在の農業経営を拡大したい人、利用権設定が満期を迎える人などは、農地中間管理事業の活用をご検討ください。

▼農地を貸す・借りるときに必要な書類

貸すとき

農用地等貸付希望申出書

借りるとき

農用地等借受応募書

※群馬県農業公社ホームページ <http://www.gnk.or.jp/>

からダウンロードするか、農業委員会事務局窓口で受け取ってください。

▼提出・問い合わせ先

農業委員会事務局(⑤番窓口)

☎26・2281(直通)



広報よしおか6月号の訂正について

広報よしおか6月号12ページに、次の誤りが見つかりました。お詫びして訂正いたします。

誤

東京電力群馬カスタマーセンター

☎0120-995-222

または

☎027-898-3406へ

(☎・☎を除く、

午前9時～午後7時※④は午後6時まで)

正

東京電力パワーグリッド株式会社

☎0120-995-007

または

☎03-6375-9803へ

(☎・☎・年末年始を除く、午前9時～午後5時)

今月の手話

「夏」



うちわを持つイメージであおぎます。

二十歳の門出を祝う

令和5年二十歳のつどいのご案内

4月から成人年齢が18歳に引き下げとなったため、「成人式」の新しい名称を募集しました。その結果、令和5年以降の成人式の名称が**二十歳のつどい**に決定しました。対象者は引き続き、二十歳になる学年を対象とし、二十歳の門出を祝して「令和5年吉岡町二十歳のつどい」が開催されます。

▼期日 令和5年1月8日④
▼時間 午前10時～
(午前9時30分受け付け開始)

▼場所 文化センターホール
▼対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで町に住所を有している人、または吉岡中学校を卒業した人
※対象者には11月上旬に案内通知を送付します。新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、式典を変更する場合があります。

▼問い合わせ先
教育委員会事務局生涯学習室
☎54・1054(直通)



月1で学ぶ！ 消費者の賢コソ ネット広告ってなに？

ネット広告とはインターネット上に表示される広告です。なかには、一見すると広告と分からないような悪質な表示もあるため、注意が必要です。

ネット広告の種類

- バナー広告 クリックすると、そのサイトに移動する広告画像のこと。
- リスティング広告 検索した言葉に連動し、検索結果に表示される広告のこと。
- ネイティブ広告 ニュースサイトの記事などと同じ見目で表示される広告のこと。多くは「広告」、「PR」、「AD」など表示される。
- ターゲティング広告 サイト閲覧者の閲覧履歴や属性に連動して表示される広告のこと。サイト上で閲覧履歴の取得停止やブラウザ設定をすることで、ある程度回避できる場合もある。

広告であることがわかりづらい広告

商品やサービスなどの体験談や口コミを装って宣伝を行うステルスマーケティング(いわゆるステマ)や「ウイルスに感染している」などの偽の警告を表示し、ソフト購入や有償サポート契約に誘導するなどの手法が問題視されています。

インターネット上には数々の広告が見られます。商品を購入する際は、さまざまな情報から総合的に判断を行いましょう。



●**渋川市消費生活センター** ☎22-2325

(月～金)午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

●**群馬県消費生活センター** ☎027-223-3001

●**消費者ホットライン** ☎188

町ホームページはこちら▶

